

災害救助法施行令

第1号関係

別表1	市区町村の区域内の人口	住家が滅失した世帯の数※
	5,000人未満	30
	5,000人以上 15,000人未満	40
	15,000人以上 30,000人未満	50
	30,000人以上 50,000人未満	60
	50,000人以上 100,000人未満	80
	100,000人以上 300,000人未満	100
	300,000人以上	150

第2号関係

別表2	都道府県の区域内の人口	住家が滅失した世帯の数※
	3,000,000人以上	2,500

別表3	市区町村の区域内の人口	住家が滅失した世帯の数※
	5,000人未満	15
	5,000人以上 15,000人未満	20
	15,000人以上 30,000人未満	25
	30,000人以上 50,000人未満	30
	50,000人以上 100,000人未満	40
	100,000人以上 300,000人未満	50
	300,000人以上	75

※住家が滅失した世帯の算定

住家の半壊又は半焼 : 2世帯をもって一世帯とする

床上浸水、土砂の堆積等 : 3世帯をもって一世帯とする